

北朝鮮の核実験実施に対する抗議に関する件

北朝鮮は、2月12日に3回目の核実験を実施した。

これに対し、内閣総理大臣及び国連安全保障理事会は、直ちに、北朝鮮のこうしたを行いを非難する声明を出したところである。

国連安全保障理事会は、北朝鮮に対し、平成24年12月に実施された「人工衛星」と称する事実上のミサイル発射を非難するとともに、核兵器及び核計画を放棄することを要求する旨全会一致で決議したところである。今回の核実験は、明らかに当該決議に違反するものであり、断じて許されるものではない。

これまでの北朝鮮の強硬姿勢は、北東アジア地域の平和と安全を脅かすのみならず、国際社会全体に極めて深刻な危機を及ぼすものである。

よって仙台市議会は、これら北朝鮮の暴挙に対し断固として抗議する。また日本政府においては、国連安全保障理事会などを通じ、北朝鮮に核実験の即時中止及び核開発の放棄を求めるとともに、さらなる制裁措置の発動をはじめ実効性のある再発防止策等、国際社会と協力し、平和的、外交的解決に向け、毅然とした措置を速やかに講じるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年2月14日

仙台市議会